

北紘建設株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備するとともに地域等に対する次世代育成支援対策を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和4年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2:令和7年3月までに、年次有給休暇日数の取得日数を、一人当たり平均取得率50%以上とする。

〈対策〉

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和4年5月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和4年5月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3:子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

〈対策〉

- 令和4年4月～ 検討会の設置
- 令和4年4月～ 社内メールなどによる社員への参観日実施についての周知
- 令和4年8月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次会に向けての検討